

今年7月に作成した「市政改革プラン」アクションプラン編の中で、最重要であると捉えている地域社会の将来像として、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりを進めるため、地域活動協議会の設立がうたわれています。

その形成支援のため、8月末には各地域を担当する区職員(各地域2名~3名)を決定しました。また、10月からは、地域活動協議会の形成ならびに運営の支援を行う中間支援組織の活動が始まり、11月からは、各地域で活躍する地域まちづくり支援員の雇用・活動も始まっており、今月から全体制が整い、本格的な形成支援を始めることとなりました。

詳しくは、市政改革室ホームページ内の「市政改革プラン」アクションプラン編や要約したリーフレットなどを参照してください。

特に私から皆さんにお願いしたいのは、「地域のことは地域が決める」ための自律的な地域運営組織でありますので、大きな公共を担う前提で、地域住民・地域団体はもとより、福祉施設・病院、同従事者、商店、NPO、企業、通勤・通学者など多くの皆さんの参加をお願いし、開かれた組織運営と会計の透明性確保を前提に、財政的支援を今後行ってまいりますので、ご理解とご協力をよろしく願います(地域活動協議会の発足は、当面平成24~25年度を想定していますが、各地域事情により遅れる場合もあります)。

今後、各地域で準備会などの発足の進捗に伴い、順次各地域から具体的な周知がある予定ですので、今しばらくお待ちください。

最後に、年末で、お忙しいとは存じますが、風邪などおめしなさらず、お健やかに新年を迎えられることを祈念しまして、私の本年最後のご挨拶とします。

1年間ありがとうございました。



災害時における「福祉避難所・緊急入所施設に関する協定」を結びました

区役所では、災害時に学校などの収容避難所では生活が難しい方のために、特別な配慮や支援対応が可能な社会福祉施設などに協力を呼びかけ、施設の一部を福祉避難所として提供いただけるよう協定の締結に向けた取り組みを進めています。



10月18日

10月18日に社会福祉法人至心会、10月23日に社会福祉法人ノーマライゼーション協会と「東淀川区における災害時に福祉避難所等として介護・高齢福祉施設等を使用することに関する協定書」の調印式を行いました。



10月23日

今後、いざという時に、避難所では生活が難しい方が安心して避難できるよう、災害時における「福祉避難所・緊急入所施設に関する協定」の締結に向けて取り組んでまいります。

問合せ 区役所市民協働課(市民協働) ☎4809-9820

第35回 みんなの健康展を開催しました

10月20日に、区医師会・区歯科医師会・区薬剤師会をはじめとする各関係団体と協力して開催しました。



当日は、お天気に恵まれ、約950名の方の参加がありました。

会場となった区民ホールや区役所2階の各コーナーでは、健康をテーマにした講演やイベントにたくさんの方が楽しく参加されました。



ひかりちゃん

問合せ 区役所保健福祉課(健康づくり) ☎4809-9882

平成24年度 第1回 区政会議を開催しました

10月15日に開催しました。今回の区政会議では「平成24年度東淀川区運営方針」・「平成23年度東淀川区運営方針の振り返り」を議題として取り上げ、区政会議委員の皆さんからは地域活動協議会に関する質問など、たくさんのご意見をいただきました。会議資料・議事録は、区ホームページで公開しています。



問合せ 区役所総務課(企画調整) ☎4809-9908

東淀川図書館から催しのお知らせ

東淀川図書館(東淡路1-4-53)では、ボランティアグループとともに、子ども向けのさまざまな催しを行っています。

●あっぱるパイのはっぴータイム

(祝・休日を除く毎月第1水曜日 11時~11時30分)

赤ちゃんと保護者を対象に、手遊びやわらべうた、簡単工作などをします。

●おたのしみ会「ぴょんぴょん」

(毎月第1・3・5水曜日 15時30分~16時)

幼児・児童を対象に、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどをします。

●おたのしみ会「ぴよぴよ」(毎月第2・4水曜日 11時~11時30分)

乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び・わらべうた、パネルシアターなどをします。

★そのほか、「とことこの紙芝居の時間」(毎月第3土曜日14時~14時30分)や、「なにわ語り部の会のおはなし会」(毎月第4土曜日13時30分~14時)、季節ごとのおたのしみ会などがあります。

★これらの催しの詳しい日時などは、毎月「情報板」に掲載しています。お子さんと一緒に参加して、楽しい時間を過ごしましょう♪

問合せ 東淀川図書館 ☎6323-5476



保健師の健康一口メモ No.4

感染症を予防して、冬を元気に乗り切りましょう!

今月は冬に多い「感染症」のお話です。代表的なのは次の3つです。

●感染性胃腸炎

冬はノロウイルス、ロタウイルスが代表的で、激しいおう吐・下痢などの症状があります。おう吐・下痢が続くので十分に水分補給をし、脱水症状にならないようにしましょう。おう吐の後には塩素系消毒薬ですばやく消毒し、周りの人への感染を防ぐことも大切です。

●インフルエンザ

感染すると、高熱・頭痛・のどの痛み・鼻水・せき・筋肉痛などの症状が急激にあらわれます。インフルエンザはせきや、くしゃみによる飛沫感染や、しびきのついた手指を介して感染していきます。せきが出ているときは、マスクを着用して周りの人への感染を防ぎましょう。

高齢者の方のインフルエンザの予防接種については、区役所保健福祉課健康づくり担当(☎4809-9882)へお問い合わせください。

●RSウイルス

乳幼児がかかりやすい呼吸器感染症です。発熱・鼻水・せきから始まり、呼吸時に「ゼーゼー」といった音が出ます。気管支炎や肺炎になり重症化することもあります。対応としては、早めに受診・診断を受け、こじらせないようにすることが第一です。また水分補給と消化のよい食事をとりましょう。

冬の感染症は、飛沫感染や接触感染が多いので、「手洗い・うがい」で感染予防し、症状があるときは「咳エチケット(マスクの着用)」で感染拡大を防止しましょう!

問合せ 区役所保健福祉課(地域保健活動) ☎4809-9968



広告掲載枠